

## 第 35 回御嵩町農業委員会会議録

1、招集年月日	令和 2 年 7 月 17 日
2、招集場所	御嵩町役場 2 階 第 1 委員会室
3、開会	午後 0 時 30 分
4、会議に付された件名	
議第 118 号	御嵩町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
5、事務局	事務局長                    高 木 雅 春 事務局次長                伊 納 和 昭 書記                         小 栗 直 也
6、会議録署名者	5 番 青木友誉 委員      6 番 鈴木國人 委員
7、欠席委員	鍵谷正 委員
議 長	ただ今の出席委員は 13 名で定数に達していますので、これより第 35 回御嵩町農業委員会を開会します。鍵谷正委員から欠席の届が出ておりますので、報告いたします。 会議録 署名者に、5 番 青木友誉委員、6 番 鈴木國人委員を指名します。 それでは、議第 118 号 御嵩町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、を議題とします。事務局より朗読願います。
事務局	2 ページをご覧ください。 議第 118 号、御嵩町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について。別紙のとおり御嵩町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、委員会の意見を求めるものとする。 別添の資料「御嵩町農業振興地域整備計画の変更について」をご覧ください。各事案の詳細については資料 4 枚目の A 3 の調書に記載してございますが、農振協議会にて皆様にご審議いただいたものでありますので朗読は省略します。7 月 17 日に開催しました、御嵩町農業振興地域整備促進協議会において、各筆調書に記載のある 1 件について、現地確認及び申請書による除外理由等から、「除外はやむを得ない」とされました。なお、1 件の除外に関して農振協議会から別紙のとおり意見が付されております。協議会の意見を基に御嵩町としての方針を検討した結果、同様な判断として、計画変更を進めることとしました。農用地利用確保計画の変更については、新庁舎等建設用地 1 件で周辺の営農環境等に重大な支障を及ぼすことがなく、申請事由等から除外するものであり、農用地区域から 22,612 平米の除外となります。皆様の審議をよろしく願います。

<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>たします。以上です。</p> <p>事務局より朗読が終わりました。これより最終的に質疑に入ります。質疑ありますか。 質疑がないようですので、事務局は補足説明がありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>採決に入ります。 議第 118 号について、適当と認める方は挙手願います。挙手全員であります。よって議題 118 号 御嵩町農業振興地域整備計画の変更について、原案のとおり可決します。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">12 時 40 分終了</p>
----------------------------------	--

以上、会議録経過をここに記載し、その相違のないことを証するために署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

5 番

---

6 番

---